

令和2年1月24日
住宅局住宅生産課

長期優良住宅制度の普及促進の方策について議論 ～有識者からなる第8回検討会を開催～

国土交通省は1月29日、第8回「長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」を開催し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組みの方向性等について議論します。

住宅を長期にわたり使用することにより、環境への負荷を低減するとともに、国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に成立、平成21年6月に施行されました。

国土交通省では、長期優良住宅制度に対する評価や課題を整理し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性を検討するため、有識者からなる検討会を開催しています。

このたび、第8回検討会を下記の通り開催します。

1. 日時：令和2年1月29日（水）10：00～12：00
2. 場所：経済産業省別館1111各省庁共用会議室（霞が関1丁目3番1号）
※本会議の受付場所は別館のみとなっております。恐れ入りますが来庁の際は別館正面玄関から入構願います。当日は専用受付を設置いたしますので、こちらの受付にてお手続きを願います。
3. 委員：別紙の通り
4. 議事：長期優良住宅認定基準の合理化に係る検討状況について
最終とりまとめの方向性について 等
5. 取材等
 - ・ 検討会は公開にて行いますが、カメラ撮りは冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される方は、1月28日（火）18：00までに、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。なお、会場の都合上、座席に限りがありますので、予めご了承ください。
 - ・ 当日は名刺等の氏名・ご所属がわかるものをご持参ください。
 - ・ 配付資料、議事概要は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
 - ・ 前回までの配付資料等は、国土交通省ホームページに掲載しています。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000168.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課 長期優良住宅担当(内線 39435、39421)
電話 03-5253-8111(代表) FAX 03-5253-1629